

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただいております。まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第79号議案ほか33件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第79号議案は、平成17年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、雪害対策やアスベスト対策など、緊急に措置すべき経費等について追加いたしますとともに、人件費や各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、これを補正することとし、総額373億1,800万円の追加補正を行おうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、雪害対策についてであります。昨年12月以降、府の中北部をはじめとして記録的な大雪に見舞われる中、本府におきましては、丹後・中丹の各広域振興局に広域雪害対策本部を、また、本庁に雪害対策連絡本部を設置し、厳重な警戒体制の下、除雪等府民生活の安全確保に全力を挙げてきたところであります。また、丹後・中丹地域は冬の観光シーズンでもあり、大雪による影響を最小限に止めるため、交通の確保とともに阪神地域へのキャラバン隊の派遣等各種の観光キャンペーン事業に取り組んでいるところであります。今回の補正

予算におきましては、除雪経費の追加をはじめ、被害を受けたパイプハウスの復旧、被災農地の再生支援、ヘリコプターによる冠雪除去対策等の農林施設等雪害対策事業費を計上するとともに、市町村が実施する高齢者世帯等への除雪作業助成に対する支援等も行うこととし、雪害対策費として総額5億900万円を計上しております。

次に、アスベスト対策についてであります。アスベスト対策につきましては、昨年の9月府議会において、府独自の緊急措置条例を制定するとともに、所要の予算措置を講じたところでありますが、今回の補正予算におきましては、アスベスト使用実態の調査結果も踏まえ、9月補正予算と合わせ、府の施設について必要なアスベスト対策を実施するための経費6億5,700万円を計上しております。

このほか、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費3億8,300万円、知的障害者援護施設整備費補助金4億8,900万円、国の補正予算に伴う土木建築部関係公共事業費31億6,200万円等を計上するとともに、平成18年度における地方交付税の大幅な減収等に伴う基金の取崩しに対応するため、府税等の増収分を財源として府債管理基金への積立金260億円を計上し、年度間調整を行うこととしております。

以上が歳出予算の概要であります。その財源につきましては、府税348億円、地方交付税92億8,400万円等を計上しております。

また、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して使

用するため、繰越明許費を計上しております。

次に、第80号議案から第94号議案までの15件は、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、人件費等所要の補正を行おうとするものであります。

また、第95号議案は、国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、退職手当に係る支給率の改正及び調整額の創設等を行うため、条例を改正しようとするものであります。

また、第96号議案から第105号議案までの10件は、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、第106号議案から第110号議案までの5件は、いずれも契約の締結・変更に係る案件でありまして、一般国道175号及び一般国道477号の橋りょう新設改良工事、府道和泉宮脇線道路新設改良工事及び木津川流域下水道洛南浄化センター建設工事の請負契約の締結並びに衛星通信系防災情報システム整備工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

さらに、第111号議案は、平成14年3月に発生したアイガー号重油流出事故の損害賠償に係る船主等との和解につきまして、第112号議案は、南丹市との介護保険法に基づく介護認定審査会に係る事務委託の廃止に関する協議につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。